

## 平成23年 教育委員会第11回定例会 会議録

日時 平成23年6月30日(木) 午後3時03分～午後4時38分  
場所 特別会議室

### 議事日程

#### 第 1 選挙

- (1) 委員長選挙
- (2) 職務代理者指定

#### 第 2 報告

##### 【子ども総務課】

- (1) 第2回区議会定例会報告
- (2) 移動教育委員会の実施

##### 【子ども施設課】

- (1) (仮称)麴町地区認可保育所の整備

##### 【子ども支援課】

- (1) 旧グランドプリンスホテル赤坂閉鎖後の就園予定先について

##### 【子ども支援課・児童・家庭支援センター】

- (1) 夏期電力需給対策に伴う休日・祝日の保育所及び学童クラブの実施

##### 【学務課】

- (1) 区内放射線量の測定
- (2) 旧グランドプリンスホテル赤坂 閉鎖後の就学について

##### 【指導課】

- (1) 平成23年度校(園)長選考等受験申込状況

#### 第 3 その他

#### 出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育委員	近藤 明義
教育長	山崎 芳明

#### 出席職員 (8名)

子ども・教育部長	高山 三郎
次世代育成担当部長	保科 彰吾
子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎
子ども施設課長	佐藤 尚久

子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	坂 光司

欠席職員 (1名)

参事(子ども健康担当)	清古 愛弓
-------------	-------

書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

子ども総務課長	<p>開会に先立ちまして、事務局からご説明申し上げます。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項に「委員長の任期は1年とする。」と規定されております。</p> <p>市川委員におかれましては、委員長の任期が本年3月24日から1年間ですが、本年6月21日に委員としての任期満了を迎えましたので、委員長の職も失い、現在は、委員長が欠けておるとい状況でございます。</p> <p>従いまして、本日の議事進行については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、委員長職務代理者の中川委員をお願いいたします。</p>
中川委員長職務代理者	<p>ただいま、子ども総務課長から説明がありましたとおり、委員長が欠けておりますので、委員長職務代理者の中川が委員長の職務を執り行います。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。</p> <p>ただいまから、平成23年教育委員会第11回定例会を開催します。</p> <p>本日、清古参事は欠席です。</p> <p>今回の署名委員は、古川委員をお願いいたします。</p>
古川委員 中川委員長職務代理者	<p>承知しました。</p> <p>議事日程に入ります。</p> <p>市川正委員におかれましては、6月16日に区議会の同意を得て、22日付をもちまして、区長より教育委員会委員に任命され、同様に近藤明義委員におかれましても、6月16日に区議会の同意を得て、同日付をもちまして、区長より教育委員会委員に任命されましたので、ご報告を申し上げます。</p> <p>それでは、早速ですが、お二方からご挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>初めに、市川委員からごあいさつをお願いいたします。</p>
市川委員	<p>そういうことでございまして、議会から同意をいただいたということで、これから委員を務めさせていただくことになりました。どうぞ、ひとつよろしくをお願いいたします。</p>

中川委員長職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、近藤委員からご挨拶をお願いいたします。

近藤委員

近藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2年数カ月という間を置いて、また教育委員に任命いただいた重さをひしひしと、正直なところ感じております。今日は大変緊張しておりますというか、2年数カ月前、今日はこの部屋をずっと見渡しまして、当時ご一緒したのが市川委員と、それから事務局の成畑さん、それ以外の方は全く初めて顔合わせをするということで、そのほかの場での顔合わせはございましたけれども、おごることなく務めてまいりたいというふうに思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

中川委員長職務代理者

ありがとうございました。

委員に就任されましたお二方からご挨拶をいただきました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、委員長が選出されるまでの間、委員の仮議席指定について申し上げます。

1番、市川委員、2番、古川委員、3番、近藤委員、そして、5番、山崎教育長としたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

#### 日程第1 選挙

(1) 委員長選挙

(2) 職務代理者指定

中川委員長職務代理者

それでは、日程第1、選挙に入ります。

委員長選挙について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項に「教育委員会は、委員のうちから委員長を選挙しなければならない。」と規定されていることから、本日選挙を挙行いたします。

なお、本日選挙により委員長に選出された方の任期は、本日から1年間でございます。

委員長の選任方法は、千代田区教育委員会会議規則第6条により、単記無記名投票と規定されておりますので、この方法により行います。

投票事務及び開票事務は、成畑主任にお願いいたします。

中川委員長職務代理者

それでは、投票をお願いいたします。

(投票)

事務局(成畑)

委員長選挙の開票結果をご報告いたします。

市川委員、4票、近藤委員、1票です。

子ども総務課長

それでは、委員長に市川正委員が選出されました。

市川委員長の任期は、本日、平成23年6月30日から平成24年6月29日までとなります。よろしくお願い申し上げます。

中川委員長職務代理者

新委員長には、市川委員が選出されました。

無事、委員長職務代理者の職務を果たすことができました。ご協力ありがとうございました。

市川委員長

それでは、新委員長に就任挨拶をお願いいたします。

というようなことで、委員長を仰せつかることになりました。どうぞ、ひとつよろしくをお願いいたします。

それでは、引き続きまして、議事を進行してまいりたいと思います。

子ども総務課長

次に、委員長職務代理者の指定を行います。本件について総務課長から説明してください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項に「教育委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う。」と規定されております。

また、先ほど新委員長が選出されましたことから、改めまして委員長職務代理者の指定をするものでございます。

指定の方法は、千代田区教育委員会会議規則第7条により、単記無記名投票で行います。

市川委員長

投票事務及び開票事務は、成畑主任をお願いいたします。

投票をお願いします。

(投票)

市川委員長

開票結果の発表をお願いします。

事務局(成畑)

委員長職務代理者選挙の開票結果を報告いたします。

中川委員、3票、近藤委員、2票です。

子ども総務課長

それでは、中川典子委員を委員長職務代理者に指定いたします。

委員長職務代理者の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項には、特に定められておりません。したがって、任期は次の委員長選挙が行われる日まででございます。

市川委員長

就任挨拶をお願いします。

中川委員

ふつつか者ですがよろしいんでしょうかと、逆にお尋ねしたいです。

市川委員

というようなお話でございました。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、委員の議席指定について申し上げます。

これは慣例によるようでございますが、1番に委員長職務代理者、中川委員、2番、古川委員、3番、近藤委員、そして、5番、山崎教育長と、こういってお願いいたします。

以上で、委員長並びに委員長職務代理者の選挙は終わりました。

## 日程第2 報告

### 子ども総務課

(1) 第2回区議会定例会報告

(2) 移動教育委員会の実施

### 子ども施設課

(1) (仮称) 麹町地区認可保育所の整備

子ども支援課

(1) 旧グランドプリンスホテル赤坂閉鎖後の就園予定先について

子ども支援課・児童・家庭支援センター

(1) 夏期電力需給対策に伴う休日・祝日の保育所及び学童クラブの実施  
学務課

(1) 区内放射線量の測定

(2) 旧グランドプリンスホテル赤坂 閉鎖後の就学について  
指導課

(1) 平成23年度校(園)長選考等受験申込状況

市川委員長

それでは、報告事項に入りたいと思いますが、よろしゅうございますか。  
初めに、子ども総務課長から報告をお願いします。

子ども総務課長

それでは、本年6月9日から開会され、昨日終了いたしました平成23年第  
2回区議会定例会の概要についてご報告申し上げます。

まずもって、本区議会の区長の招集挨拶でございますが、その中に4枚目  
をおめくりいただきますと、今回の招集挨拶は、基本的に東日本大震災に対  
する区の取り組みについて記載したものでございます。

あわせて、それに関連して、区内にあります旧グランド赤坂プリンス  
ホテルの中に避難者の方々の受け入れをしたり、放射線の健康被害に対する  
対策を行ったり、加えて節電対策についても触れたところでございます。

ページが振ってなくて大変恐縮でございますが、4枚目をおめくりいた  
だきますと、「旧グランドプリンスホテル赤坂の被災者に対する支援」とい  
う中で、教育委員会の取り組みについて記載したところがございます。下の  
段の中段以降でございますが、「また、区立小・中学校への転入学手続きを  
迅速に行い、教科書や学用品、給食なども提供しております」、以下そうい  
う形で受け入れ区としての対応について招集挨拶の中で触れました。

左側をごらんいただきますと、次に福島第一原子力発電所の事故に伴う放  
射線の健康不安への対応についてであります。その中で本区の取り組みと  
いたしましては、まず3月23日に、金町浄水場から基準値を上回る放射性ヨ  
ウ素が検出され、そのために区の判断として、乳児の保護者の方々に備蓄用  
のミネラルウォーターをお配りしたり、区立保育園での粉ミルクの利用など  
には区のミネラルウォーターで対応したり、あるいは、下の段にありますけ  
れども、5月の中旬に区立幼稚園の保護者が自主的に幼稚園の園庭で育てて  
おりました菜園、野菜の中で放射能濃度を測定したというような状況があり  
ました。こういった状況を踏まえて、区としては、教育委員会では、全保育  
園・幼稚園・小学校についての野菜類、土壌の放射能濃度測定を実施したと  
いうことについて、当委員会でも報告いたしました。そういう区の放射線  
量測定についての取り組みについても、この挨拶の中でご紹介申し上げまし  
た。

おめくりいただきまして、そして節電対策であります。節電対策、これは

全区的にやっておるのですが、教育委員会施設、電力をたくさん使う施設も  
ございます。そうした中で、とりわけ7月以降、施設の休止ですとか全校休  
校ですとか、そういった方法を加えながら、具体的に書いてありませんけれ  
ども、教育委員会としても、目標25%、対前年比削減ということについて取  
り組むということが、教育委員会に関する中ではこの招集挨拶の中で触れて  
おる部分でございます。

招集挨拶の中での教育委員会に関するところは、以上でございます。

前段には、区として全体の災害対策の見直しについての考え方、方向性に  
ついて記載しております。後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、招集挨拶後、区議会の定例会で、代表質問、一般質問で、教  
育委員会に関係する質問がありましたことについての事項でございます。

まず、A4横の表をごらんいただければと思います。代表質問の中では、  
網かけした部分が、教育委員会関係の質問でございます。

河合議員から「九段中等教育学校について 教育方針の過去・現状・未  
来」ということについてのお尋ねがありました。それに関して、答弁といた  
しましては、九段中等教育学校の募集について、入学適性検査について聞か  
れました。これは単に学力を検証するものではなくて、総合的な設問となっ  
ておりまして、色々な性質、能力を持った生徒が入学するような、幅広く生  
徒を募るような形での検定試験になっておりますよというようなお答えをし  
ました。

また、2年前ですか、九段中等教育学校で3学年から4学年に進級する際  
に多くの転学者が出たような事例があり、その後どうなっているかといった  
お尋ねでありましたが、その後は、学校の方でも相談機能を充実させまし  
て、生徒一人一人のきめ細かな指導を進め、魅力のある教育活動を推進した  
結果、今年になりましてからは、国外転居とか、進路で芸術分野などへの進  
路変更というような個別の事情ご希望の方以外の転学は、もうほとんどな  
くなったと。そして、九段中等教育学校の特色を生かし、これからも特色あ  
る教育を進めていくと、そういった答弁をしたところでございます。

おめくりいただきまして、山田議員から「子育て支援の拡充」ということ  
で、「地域での子育て支援」、「家庭での子育てへの支援」、「麹町保育園  
の今後の対応」、「次世代育成手当、高校生への手当 支給要件の改善を」  
ということ、そういったお尋ねがございました。

答弁といたしましては、子育て支援の拡充ということでは、ファミリー・  
サポート・センター事業や千代田子育てサポート事業などを実施しておると  
ころであり、また、親育ち支援プログラムであります「ノーバディーズ・パ  
ーフェクト」事業、児童館の子育て支援の拠点としての乳幼児親子交流事業  
などの事業を展開しておるということであります。

その次に、麹町保育園の今後の対応ですが、これは2月に麹町保育園の、  
今、旧園舎の改築について、これから、現在は仮園舎を整備しておるん  
ですけれども、旧麹町保育園の園舎とおひさま広場の一角を使って、新たな保育

園を整備する計画がございまして、そこに、区で整備し、認可保育園を入れるという方向で準備をしておるのですが、地域の方の陳情は、そこに認可保育園の誘致ではなくて、今、仮園舎となっている保育園をそのまま移管してほしい、そういった陳情が出ました。それをやってしまいますと、その方針について、公設民営でいくのか、公設公営でいくのかといったことについて、これからまたさらに議論を深めていくということで、今後、さらに話を進めていくといった答弁をしたところでございます。

それから、次世代育成手当は区の制度でありまして、お尋ねの方は、主たる生計維持者の方が区外に出た場合、次世代育成手当が出なくなるのは何とか改善できないのかということだったんですが、それは単身赴任等の理由で生計維持者が転出した場合は、生活本拠は、引き続き残された家族の方はいらっしゃるから、それは支給要件に当たりますよという、そういう答弁をしたところでございます。

代表質問は2名の方でございました。

おめくりいただきまして、一般質問に移ります。松本議員から「いつとき保育のあり方について」ということで、「多様化する保育ニーズにこたえるには」どうするか、「乳幼児施設の連携はどの様に図られているのか」といったお尋ねがございました。多様な保育ニーズへの対応についてということで、保護者の就労形態というのが、フルタイムの方だけではなくて、いわゆるパートの方々にも対応していく必要があるということもありますし、特に、一番町児童館では一時預かり保育の予約がなかなかとりにくい状況があって、こういったことに対してもさらに取り組んでいく必要があります。預かり保育についてさらに拡充していくということを準備しておりますという答弁をしたところでございます。

その中で、保育ママ事業についても、現在千代田区では行っておりませんが、保育ママ制度の導入を検討しておりますし、その資格取得や、保育ママさんが病気になった場合等どうするかといったことについては、バックアップ体制を含めて充実整備していくという答弁をしたところでございます。

次に、乳幼児施設との連携についてのご質問には、現在でも幼稚園・保育園・小学校の連携は、やっておりますし、認可保育園と認証保育園の合同保育の実施や連携・協力にも取り組んでおると。公立・私立の別や保育所・幼稚園という認可形態の別にこだわることなく、小学校に上がるまでには色々な幼児教育を展開することが必要と考えており、こうした幼児教育を取り巻く現状を踏まえまして、就学前教育の充実というのをこれから積極的に取り組んでいくと、そういった答弁をしたところでございます。

そして、3人目の高澤議員のお尋ねでございます。

区立学校における道徳授業についてというお尋ねでございました。区内小学校において、道徳授業地区公開講座が行われておりますが、その効果は。また、道徳の時間に関しては数値的評価を行わないと指導要領にあるが、評

価はどのように行っているかといったお尋ねでありました。

「道徳授業地区公開講座」というのは、こちらに書いてありますけれども、道徳の授業を保護者や地域の方々に公開したり、意見交換をするといったことを行いながら、道徳について理解を深めていただくというようなことがあります。特に、道徳授業地区公開講座には、在籍児童・生徒の約7割の保護者の方々や学校運営連絡会委員などの地域の方々が参加され、子育てについて再確認するような機会となっているというような評価を得ているところでございます。

また、道徳の評価については、確かに数値による評価を行っておりませんが、指導の成果を検証するために、生徒の個別に着目しまして、作文ですとかノート提出などで、それぞれの行動を把握していると。加えて、今年度の新規事業であります「スクールライフ・サポーター」制度を導入いたしまして、多様な外部人材を学校に投入し、子どもたちを外から道徳性育成の一助になるように取り組んでおる、そういった答弁をしたところでございます。

次に、6番目ですか、飯島議員からは、「子どもたちによりよい教育環境を」ということで、少人数学級についてのお尋ねがありまして、国では小学校1年生には35人学級に踏み出したが、本区では独自に30人学級の早期実現をしたかどうか。そして、教科書採択についてお尋ねがありました。

少人数学級についてですが、これは教育委員会でも触れましたけれども、今年の昌平小学校の1学年については、基準を超えます38人で1クラスを編制したところであります。4月に入った1年生がやっと学校に慣れてきたところで、改めて二つに分けるということではなくて、そこは複数の教師で指導し、同様の効果を上げるような形で進めていくということで、教育的配慮から、制度としてはあるかもしれませんが、もう既に学級編制がなされていることについては、このまま維持していくこととしました。1年生の場合は35名でクラス編制できますが、2年生以降はそういう担保がないということで、国の動向を見守りながら進めていくということで、ご答弁申し上げたところでございます。

それから、教科書採択につきましては、採択事務にかかわる情報公開についてのお尋ねでございました。これは採択事務を円滑に進めるために、準備期間はすべて非公開となりますけれども、採択終了後、審議経過や採択理由、選定委員会の議事録などの諸資料を公開していくと。そして、教科書展示会場は、法に基づきまして、都内の展示会場、あわせて本区におきましては千代田図書館を展示会場として、こういったことについては区の広報、ホームページ等で周知しておるということでございます。

なお、教育研究所が教科書センターの役割を担い、各種教科書を常時展示していることについては、ホームページを活用し、さらに周知を図っていくと、オープンな形で教科書採択は行っているという答弁をしたところでございます。

続きまして、うさみ議員から、「来年度からの武道の義務化に対する安全対策を問う」といった質問がございました。

ご自身の体験から、武道を授業でやるのは危険ではないかといった趣旨でございました。答弁では、武道の必修化というのは、中学校においては来年度から、日本の伝統文化に関する教育の充実をうたっており、本区においても、柔道、剣道、相撲、いずれかの種目を全生徒が履修することになっており、安全対策には十分配慮し、事故なくこれまでもやってきましたし、今後ともそういったことに努めながら、指導要領の趣旨に沿った形での指導を進めていくと、そういった答弁をしたところでございます。

おめくりいただきまして、続きまして、林議員から、学校施設の災害時における活用というのは何かと。これは結局、コンピューター教育の充実についての質問でした。それには最新型のOSを使うべきではないか。そして、コンピューター教室を災害時には開放するべきではないか。そういったご質問でございました。

千代田区は新ブロードバンド・スクール構想というのも挙げておりました、既にそういう情報化教育についてはきちんと推進しております。そして、子どもには最新型のオペレーションソフト、OSを使った方がよろしいんではないかというお尋ねにつきましては、OSが新しくなっても、操作感というのは変わりませんので、コンピューター教育の指導の中で、違ったOSについての違いをいろいろ体験させてみるというのはこれからも取り組んでいく用意があると。そして、災害時のコンピューター教室の開放については、これはこれから改定される地域防災計画の中で、そういう活用も含めた、避難所の中でのコンピューター教室ということの活用については検討していくと、そういった答弁をさせていただいたところでございます。

続きまして、はやお議員のご質問は、「保育園待機児童ゼロの堅持へ向けての保育サービスの多様化について」と、「子ども・子育て新システムに対する本区での取り組みについて」の2点でございました。

保育園待機児童ゼロの件については、区長から、今までも待機児童ゼロの対策をやっておったんですけども、予想を上回る人口増に対応し切れなかったもので、これを上方修正しながら、多様な公による保育だけではなくて、23年度の4月から民間保育園を二番町に開設するなど、色々なさまざまな形での保育事業についてお応えしていく用意がありますし、やはり保育に関しては、ご自宅に近いところの保育園に入所できるようなさまざまな努力を重ねていく、そういった答弁をしたところでございます。

次世代育成担当部長から、それについて、補足説明をいたしました。

そして、「子ども・子育て新システム」については、「国が移行を進めている次世代育成に関する新制度について、今後本区ではどのように受け止め対応していくか、その方向性について」ということですが、これは、現在、本区では子育て・家族支援者養成講座を実施しておりまして、その2級認定者、3級認定者、あわせて60名、そして支援者として児童館での一時預かり

の保育ということで、現在既に活躍している方がいらっしやると。さらには、家庭的保育事業の、いわゆる保育ママ制度についても、現在、導入する方向で検討しているところでございますよという、そういったご答弁を申し上げたところでございます。

国で検討されております「子ども・子育て新システム」については、国の動向を注視しながら、さらなる情報収集に努めていくという、そういった答弁をしたところでございます。

幼保一体化が抱えている課題等についてということですが、本区で考えておりますのは、保育園ですとか幼稚園ですとか、そういうような「保育に欠ける子」とか「保育に欠けない子」というような形でのとらえ方ではなくて、子どもはみんな一緒なんだと、そういう区切りのない形で、幼児教育というのにこれからは取り組んでいきますよという、そういう答弁をしたところでございます。

最後に、永田議員から、「教育における「伝統・文化」の重要性について」。これは愛国心を向上させるため日本人としての誇りの持てる正しい歴史教育、公民教育の徹底が必要であるということ。

「国旗及び国歌を尊ぶ心を養う教育について」。祝日に国旗を掲げることは公共機関において当然のこと、地域での推進を自治体として取り組むことが子どもたちの愛国心の向上につながるのではないかというようなお尋ねでありました。

そして、3点目は「節電対策の中での子育て支援」。節電対策の一環で、大規模事業所の中には平日を休みにする代わりに日曜祝日を営業日、勤務日とする事業体が増えております。そういった方々への対応として、区として何か保育事業を考えているかという、そういう3つの質問がございました。

区長から、国旗及び国歌を尊ぶ心を養う教育につきましては、国旗及び国歌に関する法律の趣旨にのっとった形でこれからも取り組んでいくんですが、これは法のほうでもうたっておりますけれども、国が地方自治体や関係団体に義務化や強制をするものはないということは明確にお答えしながらも、そういうことを養うという精神については十分同意できると、答弁をいたしました。本区においては、日の丸や君が代が国歌の日本の歴史文化として、家庭や地域社会で醸成できるよう、区の事業を通じて普及啓発には努めていきたい、そういったことをお伝えしたところでございます。

伝統・文化、愛国心、公共の精神については、昭和59年に、本区で「教育と文化のまち千代田区宣言」を公表し、そういった中での精神を継承しながら、これからもきちんと、郷土愛といいますか、そういったことについてきちんとお伝えして、学習指導要領に基づきながら、きちんとした指導をしていくというお答えをしたところでございます。

節電対策の実施に伴う休日・祝日の保育についてですが、これはお尋ねに答える形で、本年7月からになりますが、日曜日祝日にお勤めの方々を対象として、受け入れる準備をこれから進めていく、受け入れる準備をしていく

ところであると答弁をしたところでございます。

市川委員長 大変長くなりましたが、これが代表・一般質問の概要であります。何かご質問等はございますでしょうか。

子ども総務課長 今回はいつもに比べて質問の本数が多かったんですか。多かったです。

市川委員長 18本とか聞いていましたけども、いつもは10本ぐらい。

子ども・教育部長 10本から12本。多くて12本ぐらいです。今まで代表が3本から4本がでしたが、6本になりましたので。6会派ということで、もう代表だけで増えてしまいました。

子ども・教育部長 今まで代表が3本から4本が6本になりましたので。6会派ということで、もう代表だけで増えてしまいました。

市川委員長 説明が非常に長くなりました。私のほうからおわびを申し上げます。資料が両方ともあるんだから、どこどこを見ればいいのか、そういうふうに説明をしていただけないですかね。

子ども総務課長 失礼しました。

市川委員長 アンダーラインなりなんなりしておく場所があるはずなので。次回からそのように説明をしてください。

子ども総務課長 はい。わかりました。

市川委員長 むしろ、今みたいに説明するなら、あらかじめ頭から読み上げちゃったほうがよっぽど早いもんね。注文をつけて申しわけないですけども。ぜひ、そういうことで、次回から考えておいていただきたいと思います。

子ども総務課長 はい。

市川委員長 それはそれとして、いかがですか。何かございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、時間がたってきましたので、次ですね。子ども施設課長から。

子ども施設課長 では、子ども施設課のほうから、(仮称)麴町地区の認可保育所の整備についてご説明させていただきます。

今、子ども総務課長からもございましたけれども、今区議会の定例会でも何名かの議員からご質問等いただき、いろいろ議論になっているところでございます。

この件につきましては、平成19年度に老朽化した麴町保育園の建てかえに際して、民設民営ということで、保育園を建てかえますよということで、保護者の方に提案し、保護者、地元からいろいろご注文がついている中で、3年間以上、前に進んでいないというような状態で来ている問題でございます。部の方針や予算の説明の中で断片的にご説明はしておりますけれども、今回改めて議会にも説明し、また今般、教育委員会でもご説明さしあげて、いろいろご議論いただければと思っております。

この資料に基づいてご説明いたします。

まずは、整備方針の変更ということで、平成19年度に、当初(案)ということで、区有地、これは一番町に建っていた麴町保育園の旧園舎敷地、そこ

の南側におひさま広場というのがあるんですけども、この区有地を民間事業者に対して貸し付けまして、建物も民間型で、運営も民間がやるということで、民設民営保育園ということでご提案しておりました。それに伴いまして、現在の区立区営の麹町保育園は廃止するというご説明を行いました。それについていろいろご議論があって、今進んでいないという状況がございました。それについて何らかの見直しをかけて進めるべきという方針を区のほうで打ち出しまして、見直しということになっております。

見直しの理由でございますけれども、民設民営保育園にすることによって、保護者の方に不安があると。また、民間事業者が建物を建設するということで、収益施設等入るだろうということで、高い建物が建つということが近隣の方に不安でもございました。それに加えて、この間、乳幼児人口の急激な増加、また9年ぶりの保育園の待機児の発生、また、単に建てかえだけの手法では、保育供給量の飛躍的な増加は見込めない。また、待機児解消するために、保育供給量というものを速やかに拡大する必要があるということで、今般、見直しに至ったものでございます。

見直しの案といたしましては、その下の四角囲みでございます。1点目といたしまして、現在の麹町保育園の仮園舎は、公営の区立保育園として存置する。もう1点目、区有地に建てる建物につきましては、新たな認可保育園として新設する。その新設の保育園の園舎は、区が責任を持って直接建設する。新設の保育園の運営は民間事業者に委ねるというような見直しの変更をしまして、議会また保護者に説明しているところでございます。

その下に、整備方針の変更に関する保護者説明会、その状況と到達点でございますけれども、保護者説明会については、昨年11月から4回にわたって、今年の1月の終わりまでやりました。その中で整備方針の見直しについて、またその方針変更に伴って、要望があればということで、要望をいただきまして、それを整理してきました。出席者といたしましては、延べ75名の出席をいただきました。

その整備方針変更に対する主な要望ですけれども、今、三番町、これは九段小の近くですけれども、そこに麹町保育園の仮園舎がございますけれども、そこには園庭がないということで、子どもたちの運動スペースの確保というようなご要望がございました。区の対応としましては、仮園舎の屋上、今、コンクリートの打ちっ放しの状態であった屋上を一部芝生化したり、ゴム製の床材を敷いたり、ボール遊びができるような防球ネットを整備したりということで、遊びにも活用できる屋上としております。また、これは九段小・幼稚園の真ん前ですけれども、大妻のテニス部のテニスコートがございます。第2グラウンドですけれども、そこも使っていない時間は子どもたちに開放してくれるということで、大妻学院と覚書を締結しております。また、自転車の練習等で東郷公園ですね、こちらのほうも活用したいということで、所管部署と調整しております。

また、希望者の新保育園への転園保障ということで、今いる仮園舎につき

ましては、公設公営として残りますけれども、新しく建つ保育園に移りたいというような希望がある方には、優先審査等、最大限配慮をしますよということでご説明しております。

区立麹町保育園の存続期間、これは、最初新しい建物を建てたときには、廃園にするというご説明でしたが、これは廃園を前提とした取り扱いはしないと。また、子どもの数の推移等で、将来、廃園の必要が生じた場合については、ここをピンポイントということではなくて、区立全体の保育園と同様に考えていくと。もし廃園することになれば、当然ながら速やかに協議するよということでご説明しております。

すみません、めくっていただきまして、この説明会を通じての父母の会との合意形成、保護者説明会をした後の保護者の方々との合意というか感触なんですけれども、我々としては概ね理解を得られたものと、不安を解消し、新しい保育園もできるということで、概ね理解をしていただいたという認識であったんですけれども、最終的に保護者会としてアンケートを行った結果、アンケートの回答総数49ありまして、区議会に対して反対の陳情を出すべきというところで、49の半分以上、31の方が陳情を出したほうが良いということで、区議会に、公設公営のまま新しい一番町の新施設に戻してほしいというような陳情が提出され、今年の3月24日の常任委員会のほうで採択されたという事実がございます。

3番目といたしまして、近隣住民に対する説明でございます。当初、民間が、この一番町のほうに保育所を母体とした建物を建てるということで、収益施設も入れるというような計画を想定いたしておりました。その中で、余り高い建物は御免こうむりたいというようなご意見もございましたので、これについては区が責任を持って、余り高い建物を建てないよということで、近隣にもご説明に上がっております。説明は昨年7月、今年の2月に行っておりますけれども、近隣のご意見としては、やはりなるべく低い建物を建ててほしいとか、現在、南側に広場がございますけれども、その広場はなるべく残してほしいというようなご意見をいただきました。

今後の検討課題といたしまして、今年度予算については、新しい保育園の設計経費と、今、旧園舎が建っておりますので、その解体経費について予算措置はされているんですが、昨年3月の陳情があったことに伴って、今ストップしている状態です。また新たに区議会のほうでもご議論いただきたいということで、この前段のものも説明したんですけれども、今後の課題ということで、設置主体、運営主体についてもいろいろな考え方がありますよ、メリット、デメリットがありますよということで、この4番以下の資料に基づいて説明させていただきました。

新たな認可保育所の整備・運営手法といたしましては、区分として、建物貸付方式、これについては、箱根千代田荘等、こういった形になりますけれども、建物は区のもので、事業主体も運営主体も事業者になるということで、民設民営保育園、また設置主体は区になりますけれども、業務委託、

指定管理、区の直営という区分がありまして、設置も運営も区というものも  
ございます。

1枚めくっていただきまして、今いろんな設置主体、運営主体がある中  
で、どういう問題があるかということで、区としては、財源対策の問題、人  
員確保の問題があるということで、お示ししております。

ここにある財源対策の話に関しましては、私立保育所として、二番町にア  
スク二番町保育園というのが新設されましたけれども、そこに対しては運営  
経費として年間3,300万ほど出ていると。公立公営にしますと、これがなくな  
るということでございます。

人員確保の問題で言いますと、公設公営でやった場合、今、職員数1,060  
人ということですがけれども、新たに65人ほどの保育士を増やさなければいけ  
ないというような問題がございます。

また、下のほうで、5番ですね、運営形態による保育サービスの相違点と  
しましても、区立保育園とアスク二番町を比べた場合、開所時間がアスクの  
ほうが長いとか、対象歳児、預かる日数にしましても、生後57日から生後43  
日というような差がございます。

めくっていただきまして、一番最後のページですけれども、保育内容とい  
たしまして、独自サービス、区立保育園とアスクを比べた場合に、色々な、  
アスクのほうは英語だとか体操だとかあるというようなこと。また、一番  
下、運営経費、コスト面で比べましても、若干、民間のほうが1人あたり安  
く済むというようなご説明をさせていただいて、区議会でもご議論いただき  
たいということで、また、教育委員会でもいろんなご意見があれば議論いた  
だきたいということで、本日説明させていただきました。

以上でございます。

市川委員長

ご苦労さまです。

ということなのですが、何かご質問等あれば、どうぞ。

中川委員

1枚目の見直し(案)のところ、「区有地(旧園舎敷地+おひさま広  
場)には、新たな認可保育園を新設する」というのがありますよね。それ  
は、民間業者に貸し付けるとか民設民営にするとか、まだ決まっていな  
いわけですよね。

子ども施設課長

はい。決まっていないです。

中川委員

例えば、えみふるなんかは、区の施設とそれから教会が入っていますよ  
ね。

子ども施設課長

はい。

中川委員

何かああいうふうになるかなと思いましたが、区の敷地ですから、そう  
いう形になったりはしないわけですよね。民間ということで、何が入って  
くるかわからないという形ではないですよ。

子ども施設課長

最初はそういう計画で、土地だけお貸しして、あとは保育事業者が建物も  
建てて運営もやってもらうということで、端的に言いますと、保育園だけ  
では収益性が上がらないものですから、その上、容積率を利用して、オフィ

スビルですとか賃貸住宅ですとか、そういうもので収益を上げつつ保育園を運営するというような計画だったんですね。それでは、なかなか近隣の方も高層な建物が建つということで不安がある。今回は区のほうで、保育園機能、また子育て支援機能に特化した建物だけを区のほうで建てて、それを公設、区立の保育園にしてやるのか、また民設、建物だけお貸ししてやっていただくのかというところで、区が直接建てるというのは決まっていますが、設置主体、運営主体についてはまだ決めていない、これから議論していただくというようなスタンスであります。

中川委員  
子ども施設課長

民設民営じゃなくて、公設民営ということですか。

公設民営もできますし、箱根千代田荘のように、建物は区のものなんですけれども、あそこは建物ごと富士屋にお貸しして、民設民営ということをやっていますので、そこと同じような方式も可能ですよということでお示しているものです。

中川委員  
子ども施設課長

それから、麹町保育園は今仮園舎ですけども、打ちっ放しの建物ですか。

いや、約2億円かかった立派な仮園舎なんですけれども、屋上に関しては、設備系の機械が乗っているだけの殺風景なものでしたので、今回子どもたちの遊びにも活用できるように、遊具を置いたり、一工夫したというようなことです。

中川委員

今は仮園舎というふうになっていますけど、建物としては十分に機能がそろっているということですね。

子ども施設課長

はい、機能しております。

市川委員長

よろしいですか。

中川委員

それから、公設公営で一番町に戻してほしいという陳情は、まだこれから討議ということですが、そこがちょっと、わからなかったんですが。

子ども施設課長

公設公営で一番町に戻してほしいということは、3月24日に環境文教委員会で陳情審査がされ、多数決によりその趣旨を採択するというので、委員会では採択されました。ただ、今日ここにお示したような細かい資料を、議員にも、また地域にも余り説明を尽くしていないというのが我々の反省点でございます。公設公営でやった場合、公設民営でやった場合、いろんなメリット、デメリットがあるので、そこはもう少し議論していただけないでしょうかということでご説明しております。

市川委員長

特にありませんか。

こういう話というのはね、こっちで結論を持ってぶつけると、なかなか硬化するんだよね、相手がね。さりとて、こっちがしっかりしたものを持っていないと、いろんな矛盾をつかれて、ぐらぐらしてしまうと。ですから、一定の時期に、少なくとも、公設は公設なんだろうから、その部分は一定の時期を見て、実際に踏み切るといようなことが必要なんじゃないかというふうには私は思いますけどね。そうしませんと、いつまでたっても、公設が決まっているのにね、公設の部分までいろいろな議論が出てきてしまうといようなことがあると思うんで。やっぱり、もう場所も決まっているし、つく

り方も決まっているわけだから、そこら辺はやっぱりきちんと、いつまでたってもその部分がはっきりしないというようではだめだろうなというふうに思いますけどね。それは私の個人的な意見として申し上げておきます。

子ども施設課長  
市川委員長

はい。ありがとうございます。

議会が1日延びた原因というのはこれですか。

この事柄自体じゃなくて、取り上げ方の問題なんじゃないの。今までそういうふうに、議会の運営上、個別の問題で何とかしろとかこうしろとか、委員会で諮れとかって、そういう慣例がないからじゃないんですか。

しかし、やっぱりあるところで踏み切らないと、また話が飛んじゃうけど、九段中等の空中の渡り廊下のようにしても、一定の時期にきちんとやらないと、いつまでたってもずるずるずるずる行っちゃうのですね。やっぱりそれは全員が賛成なんていうことはあり得ないわけですからね、こういう事柄だから。だけど、皆さんの意見を受け入れ、できるだけ反対者の意見も聞いた上で、やむを得ません、やらせてくださいというふうに持っていくしかないんじゃないかなというふうに思いますよね。

どうでしょう。ほかにご意見ありますか。今に限らず、これから決めていくんでしょうから、何かあったらば。まだ設計も始まっていないんだよね。

子ども施設課長  
市川委員長

まだ始まっていないです。

そのぐらいの段階になって、やっぱりいろんな要望が出てきて、これならこうだというふうにもなるしね。

逆をいうと、給食やなんかは民営にお願いしている部分もあるわけだし、また、アスクは完璧な民営ですからね。そういうところは見てもらってもかなりいいんじゃないかなというふうに思いますけどね。

それじゃ、時間も迫ってききましたので、次に移りたいと思いますが、次は、飛ばしてあります移動教育委員会は一番最後にやっていただきたいと思っています。

子ども支援課長から、旧グランドプリンスホテルの閉鎖後の就園予定者について報告をしていただきたいと思います。

子ども支援課長

子ども支援課資料に基づきまして、旧グランドプリンスホテル赤坂閉鎖後の就園予定先についてご報告申し上げます。

4月当初から6月30日までの被災児童の滞在場所ということで、このホテルが利用されていまして。それで、6月30日、今日現在なんですけれども、幼稚園、保育園の対象児童が10人いらっしゃいました。お一方は明日から他区に転出ということで、そのほかの9名がそのまま千代田区の幼稚園、保育園に引き続き在籍するということでございます。幼稚園につきましては、7月1日以降、2名、保育園につきましては、7月1日以降、7名というところでございます。

報告は以上でございます。

市川委員長  
中川委員

何かご質問、ご意見がありましたら、どうぞ。

そういったお子さんたちは、転園ということになるわけですか。

子ども支援課長 お一人は台東区の浅草のほうに転居なされましたので、その地元の幼稚園のほうに行かれるということです。

中川委員 あとは千代田区で。

子ども支援課長 はい。

中川委員 わかりました。

市川委員長 よろしゅうございますか。

子ども支援課長 それでは、次に行きたいと思えますけれども、子ども支援課、児童・家庭支援センター、どちらで報告するのかわかりませんが、夏期の電力需給対策に伴う休日・祝日の保育所及び学童クラブの実施について、説明をお願いします。

子ども支援課長 それでは、子ども支援課から、まずご説明させていただきます。

夏期の電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更に対応するため、区立保育所において休日・祝日保育を実施いたします。

実施場所ですが、区立の四番町保育園、1カ所で行います。

実施期間については、明日、7月から9月の日曜・祝日です。該当日が16日ほどございます。

開園時間につきましては、保育所については、通常保育の11時間、朝の7時半から夕方の6時半、延長保育をご希望の際は1時間追加で、計12時間対応してまいりたいと考えております。

対象児童につきましては、この電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更により、日曜・祝日が保育に欠けることとなった児童ということで、現に区内の保育園・こども園（長時間）に在籍されている児童及び区民の方で、区内の認証保育所・保育室・緊急保育施設に在園している方々が対象となります。

申込手続きにつきましては、利用日の前々週の金曜日までにお申し込みいただくということでございます。

利用料金につきましては、無料ということです。

保育園につきましては、給食・おやつの提供はございませんので、ご持参いただくということでございます。

私のほうからは以上でございます。

子ども支援課長 続きまして、児童・家庭支援センターから学童クラブの予定についてお知らせいたします。

実施場所は四番町保育園と同じ地区が良いということで、四番町の学童クラブを基本的には開放いたします。ただし、その下に書いてありますが、7月24日、9月25日は区立神田学童クラブ、8月14日については一番町学童クラブ、8月28日につきましては西神田学童クラブで行うことになっております。この部分について、どうして違うかという理由ですが、この日にちにつきましては、従来より児童館の日曜開放を行うことになっておりました。ですので、その場所を実施したほうが良いという判断をさせていただきますので、そのようになっております。

時間は、学童クラブは通常、午前9時から午後5時までですが、こちらのほうは通常の土曜日の実施時間と同じにあわせてあります。

今現在の申し込みの状況ですが、7月3日につきましては、今のところ対象児童はいらっしゃいません。7月10日につきましては、現在1名の申し込みがある状況です。

以上でございます。

市川委員長  
古川委員

何かご発言があれば、どうぞ。

休日の保育について、早速千代田区でも対応していただいて良かったなと思うんですけども。

ちなみになんですが、議会の答弁で、保護者に需要調査を実施されたということなんですが、実施されて、結果はいかがだったんでしょうか。どのぐらいの要望が。

子ども支援課長

区立の保育園及び認証保育所、園を通しまして調査をかけて、回答は、ご希望される方4名ということで、開設の準備を進めさせていただいております。

四番町保育園に設定させていただいた理由として、休日保育ご希望の方がその地域に集中されていたということも一つで、こちらに開設させていただくということとなっております。

市川委員長  
古川委員  
市川委員長

よろしいですか。

はい。

ほかにいかがでしょうか。

今4名と、保育所のお話があったけれども、それは企業が土日に変更したから。

子ども支援課長

そうです。そういうシフトになって、日曜日に保育が必要だという親御さんが。

市川委員長

なるほどね。

よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

それでは、学務課からの報告ということになりますけれども、まずは区内の放射線量からかな。

学務課長

区内の放射線量の測定についてご報告いたします。

本日の資料は、区の全体の資料として出ていますので、教育委員会資料としましては、1番と6番のところ関係しております。

まず、1番の(3)ですが、栽培用野菜につきましては、検査時において野菜ができているものに限って行いました。

それから、6番の九段幼稚園につきましては、裏面になりますが、これは東京都が千代田区の1カ所だけ指定を決めて実施するということで、千代田区のほぼ中心に近いところであって、土のあるところということで、九段幼稚園に決定し、6月15日に東京都が行ったものであります。

測定結果としては、地上100センチ、1メートルで0.07マイクログレイ、

地上5センチで0.09マイクログレイとなっています。なお、1マイクログレイは1マイクロシーベルトに換算できます。また、同日の東京都健康安全センターの測定値とほぼ変わりありません。

次に、区のほうの測定結果ですが、こちらの次のページなんですが、まずプールにつきまして、上から番町小、九段小、お茶の水、このプールにつきましては、不検出ということでございます。

それから、次に、園庭の土及び芝についてですが、ヨウ素については不検出ですが、セシウムについては若干の数値が出ております。

次に、農作物ですが、ほぼ不検出ですが、いずみこども園のニンジンにセシウム10.8ベクレルが検出されています。野菜につきましては、国の暫定基準が500ベクレルなので、特に問題はないと考えております。

裏面に移りますが、一番上は今、報告しました、都が行った九段幼稚園の結果であります。

その次の中ほどに、麹町幼稚園から和泉小学校までが教育委員会に関係するところであります。この放射線量につきましては、地上5センチ、50センチ、1メートルの地点で、30秒ごとに5回測定し、測定値の平均値を算出しております。神田一橋中学校では0.18マイクロシーベルトとなり、ほかに比べてやや高目ですが、文部科学省が目指す年間1ミリシーベルトで換算すると、0.1マイクロシーベルトになりますので、この数値より低いということになっております。

それから、今後の測定ですが、プールについては、7月の中旬ごろに再度測定を行いたいと思っております。

また、放射線量につきましては、簡易な測定器を、今現在、購入の注文はしてあるんですが、その間に数値の高いところ、また、今回測定を行わなかった場所についても考えていきたいと思っております。

放射線については以上です。

何かご質問等ございますか。

特によろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

続きまして、旧グランドプリンスホテル赤坂閉鎖後の就学予定についてですが、資料の一番下の合計欄を見ていただきたいんですが、今現在、小学校28名、中学校4名が通学しております。

転出予定時期、6月30日を見ていただきたいんですが、6月30日をもって、2名の児童がいわき市に戻るようになります。今日をもって、戻ることです。また、1名の児童が江東区の東雲住宅に転居し、江東区の小学校に転校いたします。

次に、7月1日から8月31日なんですが、1学期中は赤プリの後、スクワール麹町におりまして、番町小学校に通学し、2学期から4名の児童がいわき市に戻る予定となっています。2学期からは早く地元の学校に行きたいんですが、なるべく放射能を避けたいので、ぎりぎりまでこちらにいたい

市川委員長

学務課長

というような方です。

それから、転出なしの21名の児童、4名の生徒につきましては、1学期まではスクワール麹町、フロラシオン青山、これは都の教育庁の関係のホテルです。それから町村会館に居住しますが、その後、九段にある公務員宿舎である九段住宅に転居する予定です。なお、フロラシオン青山につきましては港区ですが、東京都で、登校時1便、下校時2便のバスを運行することになっております。

それから、2学期からのことですが、九段住宅に転居することになると、学区は、今度、番町小学校じゃなくて九段小学校になります。九段の宿舎から、九段小学校を見ながら番町小学校に通うようになるんですが、こちらのほうは保護者の方と相談し、また九段小学校の見学会もやりまして、どちらの学校を選択するかというようなことも相談していきたいと思っております。

以上です。

市川委員長

何かご発言があれば、どうぞ。

学務課長

この九段住宅というのは、国家公務員宿舎ですか。

子ども・教育部長

二松学舎のすぐ近くの、現在空き家になっている。

学務課長

20世帯ぐらいの国家公務員住宅です。

この番町小、麹町中に通っている世帯だけをそこに入れるというような取り扱い措置をしまして。

市川委員長

わかりました。

よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

ほかにいかがでしょうか。

校長選考試験の話ですね。

指導課長

それでは、指導課から1点、お願いいたします。

A4縦で、「校(園)長選考等受験申込状況」とタイトルがついている資料をごらんください。

いわゆる教育系職員、教員系の管理職選考の受験申込を6月15日に締め切りましたので、概要を報告させていただきます。

表にありますように、5本の列があるのですが、一番左側に各校種ごとに、また選考別の枠がございます。右側2本、白い列ですが、これは平成22年度、昨年度の申し込み状況と合格者数を打ったものでございます。

そして、今回、網かけになっております左側の2本の列が、左側が今年度の有資格者数と、そして今回の申込状況ということでございます。括弧内の数字は女性の数でございます。なお、有資格者数につきましては、規定の年齢等を単純に拾った概数でございます。選考種目について簡単に確認させていただきますと、教育管理職A選考につきましては、教科指導に関する専門性の高い指導主事を任用するための選考となっております。制度的には、32、33歳から44歳未満の主幹教諭または主任教諭を2年務めた者ということ

でございます。そして、教育管理職選考B、これはいわゆる副校長を選考するものでございますが、主幹教諭で39歳以上54歳未満が対象となります。そして、C選考、教育管理職Cですけれども、これは学校現場における豊富な経験を有していて、即戦力として、もう来年から副校長を担わせたいという人材を登用するものです。50歳以上で58歳未満と、主幹教諭を3年以上務めた者で校長が推薦する者ということでございます。

このような分類になっておりまして、個別は省略させていただきますが、表にあるような申込状況でございます。

この後、7月に筆答試験を実施し、9月下旬から10月にかけて面接選考をし、11月下旬に発表する予定でございます。

幼稚園の副園長、園長選考についても、ほぼ同時期に実施しまして、10月中旬、下旬に合格発表となる予定でございます。

説明は以上でございます。

市川委員長 何かご発言がありましたら、どうぞ。

よろしいですか。

中川委員 一般的に管理職になる方が少ないというお話はあるんですけど、これを見ると、千代田区でも受験をする方が少ないように思うんですけども。どうなんでしょう。

指導課長 ご指摘のとおり、一時期よりはかなり、全都的に減っております。本区においても単年度の受験者数としては減っております。ただ、この10年間ぐらいを見ますと、かなり千代田は人材を輩出しておりまして、その後、なかなか人材の補充というか、もともと東京都に在籍している数が少ない年代といえますか、40歳より少し上のグループはさほど採用数が多くなかったものですから、ちょうど落ち込んだ状況にはなっています。逆に、この有資格者に入っていませんけども、その下の年代については、将来、期待できる人材は本区に控えておりますので、校長、副校長も、今後を期待しつつ育成しているところですよ。もうしばらくかかるとは思いますけども、期待できる人材は育っていると思っています。

中川委員 若い先生方が多い。若い力にも期待するということですね。

指導課長 ベテランがなれないということではないのですが、もともと、在職者数が今少なくなっておりまして、大量採用の世代がどんどん退職していく中で、中堅と言われる人たちの人数が少ないというのは、東京都全体の傾向になっております。

市川委員長 よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長 それでは、最後に残ってありました移動教育委員会の件について、子ども総務課長からお願いします。

子ども総務課長 それでは、次回の7月12日に行います移動教育委員会についてご報告申し上げます。

集合時刻は、14時30分ごろ現地にお集まりいただきたいと思っております。

は富士見みらい館の1階会議室でご集合いただきたいと思います。その会議室で14時30分に富士見わんぱくひろば、民間の学童クラブ、児童館等についての概要説明を10分間行います。その後、施設見学をしていただき、職員との懇談を約40分していただくと。その後に教育委員会の定例会に移ることになっておりますので、よろしく願いいたします。

報告は以上です。

市川委員長

はい。よろしゅうございますか。

(了 承)

### 日程第3 その他

市川委員長

それでは、以上で本日予定していました案件は終わりなのですが、教育委員の先生方から何かございますか。よろしいですか。

中川委員

この広報千代田掲載予定事項に出ているものなんですけども、もし機会があったら、のぞいても構いませんよね、いろいろ。この子ども・教育部、区民生活部のイベントとかいろいろ。

児童・家庭支援センター所長

児童館などの、児童・家庭支援センターが主管になっているものは見学いただいで結構です。

中川委員

一応、確認させていただきました。

市川委員長

よろしいですか。

(了 承)

市川委員長

それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を終了したいと思います。ご苦労さまでした。